

F A・ロボットシステムインテグレータ協会会員の皆様

(一社) 日本ロボット工業会
FA・ロボットシステムインテグレータ協会 事務局
高本 治明 (takamoto@jara.jp)
TEL:03-3434-2948
FAX:03-3578-1404

暴力団排除に関する誓約書ご提出のお願い

当協会では、より一層のコンプライアンス強化のため、本年度より入会時に下記の暴力団排除に関する誓約書を提出いただくこととなりました。すでにご入会の皆様にもご提出いただきたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

裏面の誓約書にご署名または記名捺印（会社印や部署印でも構いません）の上、メール (sier@jara.jp) または FAX (03-3578-1404) にてご返送のほどお願いいたします。

メール : sier@jara.jp FAX : 03-3578-1404

暴力団排除に関する誓約書

当団体は、FA・ロボットシステムインテグレータ協会への入会を申請をするに当たって、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（会社名及び責任者の署名または記名押印）